

### 第3章 経営の現状と課題

#### 1 財政状況

##### (1) 貸借対照表

当事業の令和5年度（2023年度）末の資産、負債および資本の状況は、次のとおりです。

表2 貸借対照表（令和5年度決算）

| 科目名称             | 大東川処理区        |               | 金倉川処理区        |               | 合 計           |               |
|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                  | 金額(百万円)       | 構成比           | 金額(百万円)       | 構成比           | 金額(百万円)       | 構成比           |
| 固定資産             | 13,684        | 96.7%         | 15,129        | 98.9%         | 28,813        | 97.8%         |
| 有形固定資産           | 13,678        | 96.6%         | 15,124        | 98.9%         | 28,802        | 97.8%         |
| 土地               | 1,515         | 10.7%         | 6,317         | 41.3%         | 7,832         | 26.6%         |
| 建物               | 1,973         | 13.9%         | 2,080         | 13.6%         | 4,053         | 13.7%         |
| 建物減価償却累計額        | ▲ 356         | ▲2.5%         | ▲ 276         | ▲1.8%         | ▲ 632         | ▲2.1%         |
| 構築物              | 9,608         | 67.9%         | 5,752         | 37.6%         | 15,360        | 52.2%         |
| 構築物減価償却累計額       | ▲ 1,542       | ▲10.9%        | ▲ 872         | ▲5.7%         | ▲ 2,414       | ▲8.2%         |
| 機械及び装置           | 3,552         | 25.1%         | 2,552         | 16.7%         | 6,104         | 20.7%         |
| 機械及び装置減価償却累計額    | ▲ 1,118       | ▲7.9%         | ▲ 615         | ▲4.0%         | ▲ 1,733       | ▲5.9%         |
| 車両運搬具            | 0             | 0.0%          | 0             | 0.0%          | 0             | 0.0%          |
| 車両運搬具減価償却累計額     | 0             | 0.0%          | 0             | 0.0%          | 0             | 0.0%          |
| 工具、器具及び備品        | 10            | 0.1%          | 4             | 0.0%          | 14            | 0.0%          |
| 工具、器具及び備品減価償却累計額 | ▲ 8           | ▲0.1%         | ▲ 2           | 0.0%          | ▲ 10          | 0.0%          |
| 建設仮勘定            | 44            | 0.3%          | 184           | 1.2%          | 228           | 0.8%          |
| 無形固定資産           | 6             | 0.1%          | 5             | 0.0%          | 11            | 0.0%          |
| 地上権              | 0             | 0.0%          | 1             | 0.0%          | 1             | 0.0%          |
| ソフトウェア           | 6             | 0.1%          | 4             | 0.0%          | 10            | 0.0%          |
| 流動資産             | 470           | 3.3%          | 166           | 1.1%          | 636           | 2.2%          |
| 現金預金             | 15            | 0.1%          | 143           | 0.9%          | 158           | 0.6%          |
| 未収金              | 419           | 2.9%          | 23            | 0.2%          | 442           | 1.5%          |
| 前払金              | 36            | 0.3%          | 0             | 0.0%          | 36            | 0.1%          |
| <b>資産合計</b>      | <b>14,154</b> | <b>100.0%</b> | <b>15,295</b> | <b>100.0%</b> | <b>29,449</b> | <b>100.0%</b> |
| 固定負債             | 1,581         | 11.2%         | 1,103         | 7.2%          | 2,684         | 9.2%          |
| 企業債              | 1,577         | 11.1%         | 1,099         | 7.2%          | 2,676         | 9.1%          |
| 引当金              | 4             | 0.1%          | 4             | 0.0%          | 8             | 0.1%          |
| 流動負債             | 461           | 3.2%          | 170           | 1.1%          | 631           | 2.1%          |
| 企業債              | 146           | 1.0%          | 79            | 0.5%          | 225           | 0.8%          |
| 未払金              | 282           | 2.0%          | 89            | 0.6%          | 371           | 1.2%          |
| 前受金              | 31            | 0.2%          | 0             | 0.0%          | 31            | 0.1%          |
| 引当金              | 1             | 0.0%          | 1             | 0.0%          | 2             | 0.0%          |
| その他流動負債          | 1             | 0.0%          | 1             | 0.0%          | 2             | 0.0%          |
| 繰延収益             | 9,724         | 68.7%         | 7,112         | 46.5%         | 16,836        | 57.1%         |
| 長期前受金            | 12,195        | 86.2%         | 8,547         | 55.9%         | 20,742        | 70.4%         |
| 国庫補助金長期前受金       | 8,442         | 59.6%         | 5,979         | 39.1%         | 14,421        | 49.0%         |
| 建設負担金長期前受金       | 3,298         | 23.3%         | 2,260         | 14.8%         | 5,558         | 18.9%         |
| 他会計補助金長期前受金      | 450           | 3.2%          | 308           | 2.0%          | 758           | 2.5%          |
| その他長期前受金         | 5             | 0.1%          | 0             | 0.0%          | 5             | 0.0%          |
| 長期前受金収益化累計額      | ▲ 2,471       | ▲17.5%        | ▲ 1,435       | ▲9.4%         | ▲ 3,906       | ▲13.3%        |
| <b>負債合計</b>      | <b>11,766</b> | <b>83.1%</b>  | <b>8,385</b>  | <b>54.8%</b>  | <b>20,151</b> | <b>68.4%</b>  |
| 資本金              | 1,039         | 7.3%          | 1,933         | 12.7%         | 2,972         | 10.1%         |
| 剰余金              | 1,349         | 9.6%          | 4,977         | 32.5%         | 6,326         | 21.5%         |
| 資本剰余金            | 1,306         | 9.3%          | 4,933         | 32.2%         | 6,239         | 21.2%         |
| 国庫補助金            | 1,013         | 7.2%          | 3,025         | 19.8%         | 4,038         | 13.7%         |
| 建設負担金            | 251           | 1.8%          | 1,433         | 9.3%          | 1,684         | 5.7%          |
| 他会計補助金           | 42            | 0.3%          | 225           | 1.5%          | 267           | 0.9%          |
| 受贈財産評価額          | 0             | 0.0%          | 250           | 1.6%          | 250           | 0.9%          |
| 利益剰余金            | 43            | 0.3%          | 44            | 0.3%          | 87            | 0.3%          |
| <b>資本合計</b>      | <b>2,388</b>  | <b>16.9%</b>  | <b>6,910</b>  | <b>45.2%</b>  | <b>9,298</b>  | <b>31.6%</b>  |
| <b>負債資本合計</b>    | <b>14,154</b> | <b>100.0%</b> | <b>15,295</b> | <b>100.0%</b> | <b>29,449</b> | <b>100.0%</b> |
| 企業債残高            | 1,723         |               | 1,178         |               | 2,901         |               |

資産の合計額は294億円です。このうち、大東川処理区が141億円、金倉川処理区が153億円を占めています。資産の中で最も構成比が大きいのは構築物で、全体の52%を占めています。構築物の大部分は管路施設であり、幹線管きよの総延長は大東川処理区で28.6キロメートル、金倉川処理区で19.6キロメートルです。

次いで、土地が資産全体の 27%を占めています。特に金倉川処理区では 41%と高い割合になっています。下水処理場の敷地面積は、大東川処理区が 10 ヘクタール、金倉川処理区が 13 ヘクタールですが、どちらも事業着手時の計画に比べて処理能力が小さく、未利用地が生じています。

この未利用地は、将来的に施設の老朽化に伴う施設の再構築のほか、汚水処理事業の広域化・共同化による集約施設の設置に利用される予定です。



写真 1 土地の利用状況（左：大東川浄化センター、右：金倉川浄化センター）

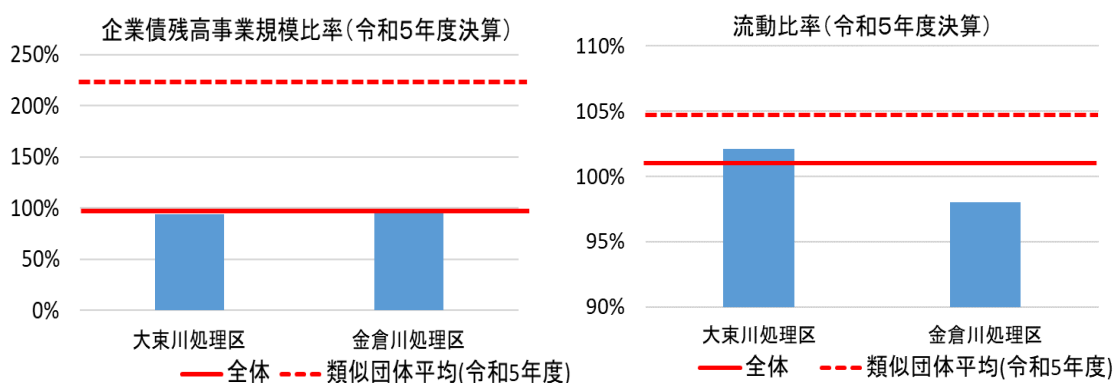
負債と資本の内訳を見ると、「長期前受金」が最も大きな割合を占め、70 パーセントに達しています。

これは、償却資産を取得するときに財源として受け入れた国庫補助金や建設負担金、一般会計からの補助金などについて、収入時の収益とするのではなく、いったん負債として計上し、それらに対応する償却資産の減価償却に応じて収益化していく仕組みです。

また、「企業債」の構成比は長期前受金に次いで大きく、全体の 10 パーセントを占めています。企業債残高は、大東川処理区で 17 億円、金倉川処理区で 12 億円の合計 29 億円です。

企業債残高の規模を表す企業債残高対事業規模比率は 94.7 パーセントで、全国の類似団体平均である 223.5 パーセントを大きく下回っており、後年度の負担が比較的少ない状況です。

一方で、短期的な経営の安全性を表す流動比率は 101.0 パーセントで、類似団体の全国平均 104.7%パーセントを下回っています。そのため、安定した経営を維持するためには、内部留保資金のさらなる確保が必要とされています。



## (2) 損益収支の状況

当事業の令和5年度（2023年度）の損益計算書は次のとおりです。

表3 損益計算書（令和5年度決算）

| 科目名称                | 大東川処理区       |               | 金倉川処理区     |               | 合 計          |               |
|---------------------|--------------|---------------|------------|---------------|--------------|---------------|
|                     | 金額(百万円)      | 構成比           | 金額(百万円)    | 構成比           | 金額(百万円)      | 構成比           |
| <b>流域下水道事業収益</b>    | <b>1,301</b> | <b>100.0%</b> | <b>767</b> | <b>100.0%</b> | <b>2,068</b> | <b>100.0%</b> |
| 営業収益                | 579          | 44.5%         | 370        | 48.2%         | 949          | 45.9%         |
| 維持管理負担金             | 578          | 44.4%         | 370        | 48.2%         | 948          | 45.8%         |
| 直接管理費負担金            | 528          | 40.5%         | 334        | 43.5%         | 862          | 41.6%         |
| 資本費負担金              | 50           | 3.9%          | 36         | 4.7%          | 86           | 4.2%          |
| 受託工事収益              | 1            | 0.1%          | 0          | 0.0%          | 1            | 0.1%          |
| その他営業収益             | 0            | 0.0%          | 0          | 0.0%          | 0            | 0.0%          |
| 営業外収益               | 707          | 54.3%         | 397        | 51.8%         | 1,104        | 53.4%         |
| 他会計補助金              | 115          | 8.8%          | 55         | 7.2%          | 170          | 8.2%          |
| 減価償却費等に充てるための他会計補助金 | 100          | 7.7%          | 48         | 6.2%          | 148          | 7.1%          |
| 支払利息等に充てるための他会計補助金  | 15           | 1.1%          | 7          | 1.0%          | 22           | 1.1%          |
| 長期前受金戻入             | 592          | 45.5%         | 342        | 44.6%         | 934          | 45.2%         |
| 雑収益                 | 0            | 0.0%          | 0          | 0.0%          | 0            | 0.0%          |
| 特別利益                | 15           | 1.2%          | 0          | 0.0%          | 15           | 0.7%          |
| <b>流域下水道事業費用</b>    | <b>1,252</b> | <b>100.0%</b> | <b>735</b> | <b>100.0%</b> | <b>1,987</b> | <b>100.0%</b> |
| 営業費用                | 1,215        | 97.0%         | 722        | 98.2%         | 1,937        | 97.4%         |
| 管渠、ポンプ場及び処理場費       | 480          | 38.3%         | 294        | 40.0%         | 774          | 38.9%         |
| 総係費                 | 4            | 0.3%          | 3          | 0.5%          | 7            | 0.3%          |
| 減価償却費               | 724          | 57.8%         | 410        | 55.7%         | 1,134        | 57.1%         |
| 資産減耗費               | 7            | 0.6%          | 15         | 2.0%          | 22           | 1.1%          |
| 営業外費用               | 22           | 1.8%          | 13         | 1.8%          | 35           | 1.8%          |
| 支払利息及び企業債取扱諸費       | 22           | 1.8%          | 13         | 1.8%          | 35           | 1.8%          |
| 雑損失                 | 0            | 0.3%          | 0          | 0.0%          | 0            | 0.0%          |
| 特別損失                | 15           | 1.2%          | 0          | 0.0%          | 15           | 0.8%          |
| <b>当年度純利益</b>       | <b>49</b>    |               | <b>32</b>  |               | <b>81</b>    |               |

令和5年度（2023年度）の損益は、約8千万円の黒字決算となりました。

黒字の主な要因は、関連市町からの維持管理負担金単価の引き上げによる増収と、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」によって電気料金の上昇が抑えられたことです。

主な収益は、「維持管理負担金」と一般会計からの「他会計補助金」です。他会計補助金には、「減価償却費等に充てる補助金」と「支払利息等に充てる補助金」があり、いずれも総務省の繰出基準に基づく補助金です。

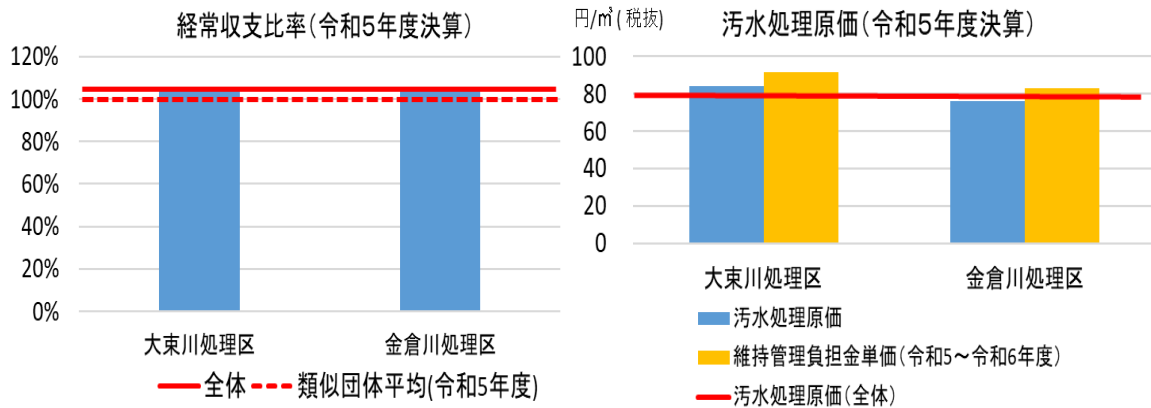
主な費用としては、「管渠、ポンプ場および処理場費」が挙げられ、これらのほとんどが香川県下水道公社への委託料です。

また、長期前受金戻入、減価償却費、資産減耗費といった現金を伴わない収益・費用は「減価償却費等－長期前受金戻入（－当年度純損失）」として損益勘定留保資金に内部留保され、資本的収支の不足を補う財源となります。

なお、令和5年度（2023年度）は、財産処分による収入とその資産の簿価との差額を単位資産ごとに特別利益・特別損失として計上しています。

収益性の指標である経常収支比率は 104.1 パーセントで、100 パーセントを維持しており、類似団体の平均値（100.3%）を上回っています。

また、汚水処理原価は、大東川処理区が 84.1 円、金倉川処理区が 75.9 円となっており、いずれも維持管理負担金単価（税抜）を下回っているため、汚水処理費用が十分に維持管理負担金で賄えている状況です。

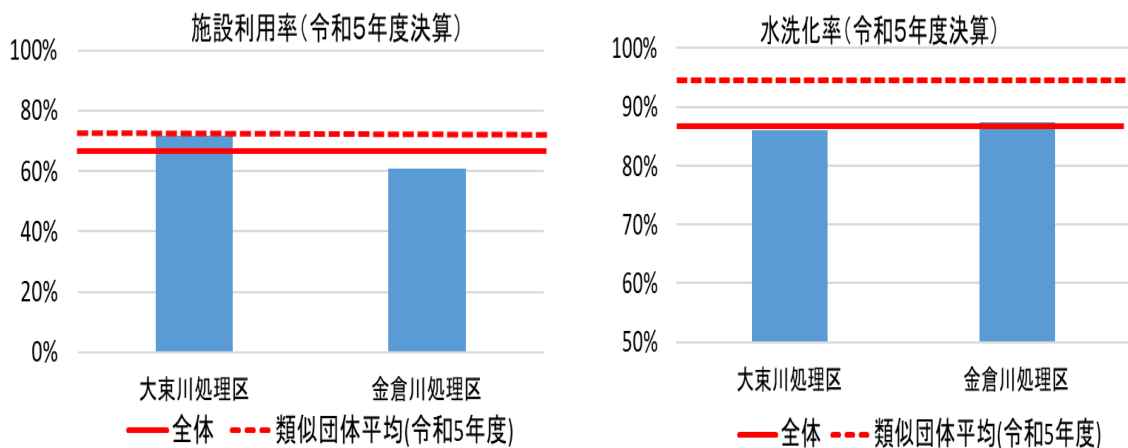


### (3) 施設の利用状況

令和5年度(2023年度)の施設利用率は 66.8 パーセントで、類似団体の平均値(71.9%)を下回っています。

処理区ごとに見ると、大東川処理区は 71.8 パーセントで平均値に近い水準ですが、金倉川処理区は 60.7 パーセントで平均値を下回っています。

また、令和5年度末の水洗化率は 86.7 パーセントで、こちらも類似団体の平均値(94.4%)を下回っています。大東川処理区(86.1%)、金倉川処理区(87.4%)とともに同様の傾向が見られ、今後、水洗化率を高めることで施設利用率の向上が期待されます。



#### （４）費用の構造

令和５年度（２０２３年度）の汚水処理費用の構成比は次のとおりです。

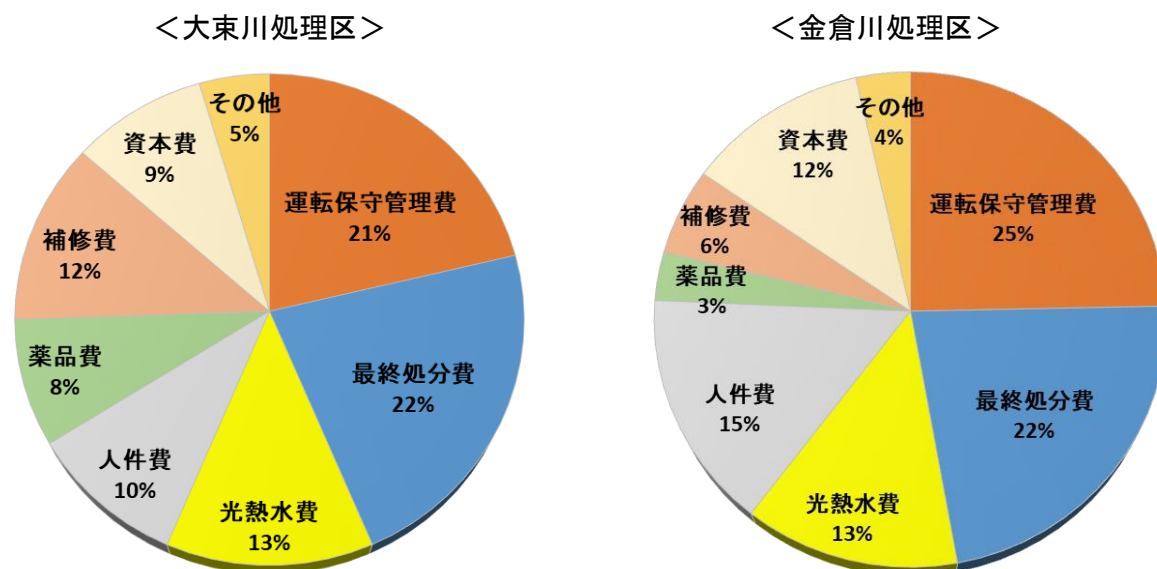


図７ 汚水処理費用の構成比（令和５年度、税抜）

「運転保守管理費」と「最終処分費」は、それぞれ汚水処理費用の約 20 パーセントを占めており、合計すると全体の約半分に達します。

運転保守管理費は、公社を通じて民間企業に委託している下水処理場の日常の運転保守管理にかかる経費です。一方、最終処分費は、汚水処理の過程で発生する脱水汚泥の処分に要する経費です。

「光熱水費」も汚水処理費用の中で大きな割合を占め、そのほとんどは下水処理場の電気料金です。特に、流入汚水を汲み上げるポンプ設備や、微生物による汚水の浄化を促進するために反応槽に空気を送り込む送風機などで大量の電力を使用します。このため、使用電力量は流入汚水量に比例し、令和５年度（２０２３年度）の使用電力量は、大東川処理区で 364 万 kWh、金倉川処理区で 230 万 kWh となっています。

現在、脱水汚泥は主にセメント資源化処理という方法で処分されています。発生量は流入汚水量に比例しますが、脱水汚泥の含水率が高くなると発生量も増加します。

処理区別に見ると、大東川処理区は「薬品費」の割合が大きい傾向があります。これは、食品関連工場などの特定事業場からの接続が多く、流入汚水の汚濁度（BOD 等）が高いためです。

一方、金倉川処理区は施設利用率が低いため、運転保守管理費や人件費などの固定費の構成比が相対的に高くなっています。

## 2 将来の事業環境

### (1) 香川県の人口の見通し

香川県の人口は、平成 11 年の約 103 万人をピークに減少に転じ、令和 6 年（2024 年）4 月 1 日の人口は約 92 万人となっています。

今後、人口減少は加速度的に進むことが見込まれ、「かがわ人口ビジョン（令和 2 年 3 月改定版）」では、令和 42 年に人口約 77 万人を維持することを目標として掲げています。

同ビジョンの年齢 3 区分別人口では、65 歳以上の「老年人口」は令和 2 年（2020 年）以降、横ばいで推移するものの、15 歳から 64 歳までの「生産年齢人口」は令和 2 年の約 53 万人が令和 22 年（2060 年）には約 44 万人と、20 年間で約 18 パーセント減少する見通しです。

なお、建設業や電気・ガス・熱供給・水道業など各分野で、担い手の確保がより一層課題になると考えられます。

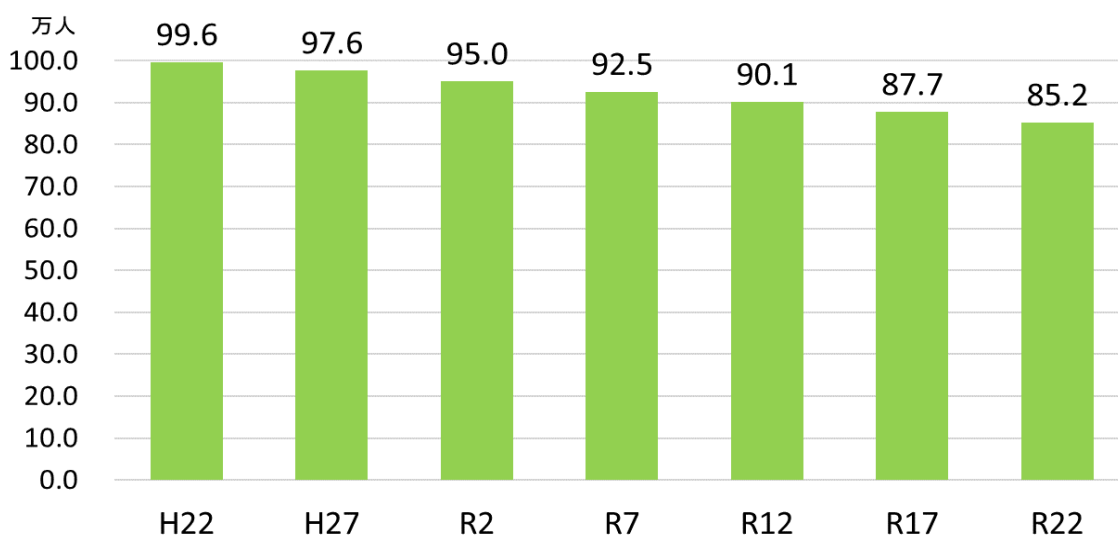


図 8 香川県の人口の見通し（※ 1）

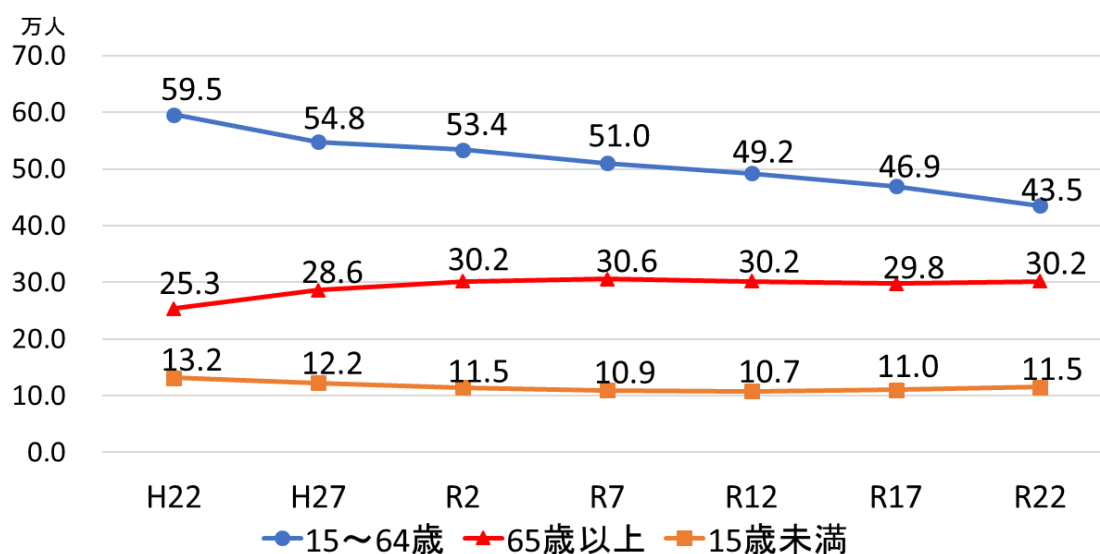


図 9 香川県の年齢 3 区分別人口の見通し（※ 1）

（※ 1）令和 7 年（2025 年）以降は「かがわ人口ビジョン（令和 2 年 3 月改定版）」による。

## （２）処理区域内人口の見通し

関連市町の行政区域内人口については、各処理区で減少が見込まれています。

大束川処理区では、宇多津町を除いて関連市町全体で人口が減少し、令和 7 年（2025 年）から令和 17 年（2035 年）の 10 年間で約 7 パーセントの減少が見通されています。

一方、金倉川処理区では、全ての関連市町で人口が減少し、同じ期間中に関連市町全体で約 11 パーセントの減少が見込まれています

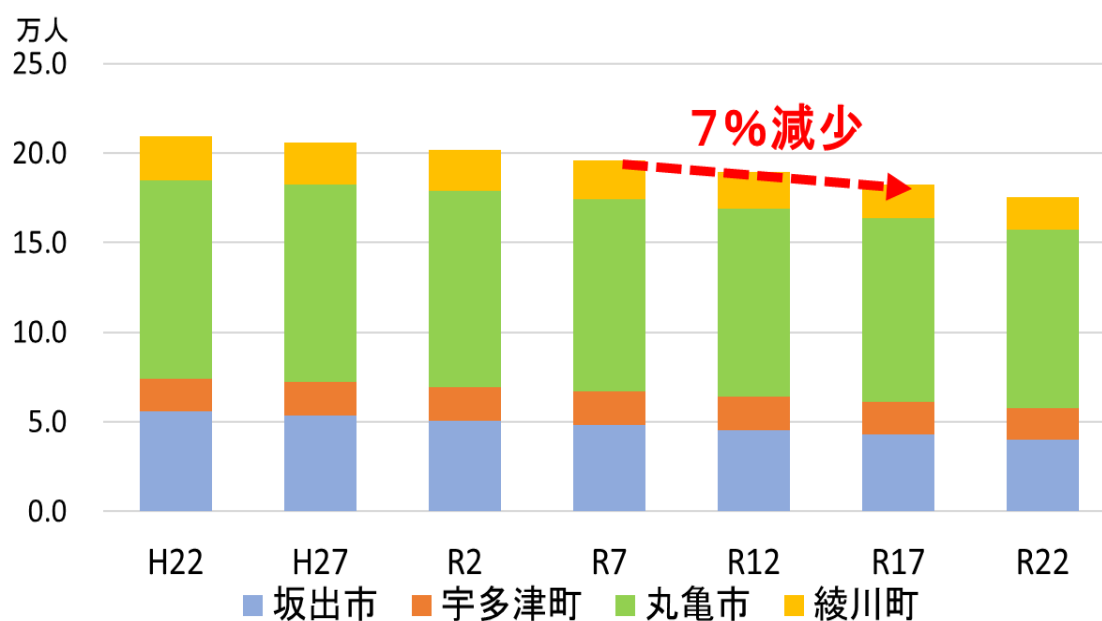


図 10 行政区域内人口の見通し（大束川処理区）（※ 2）

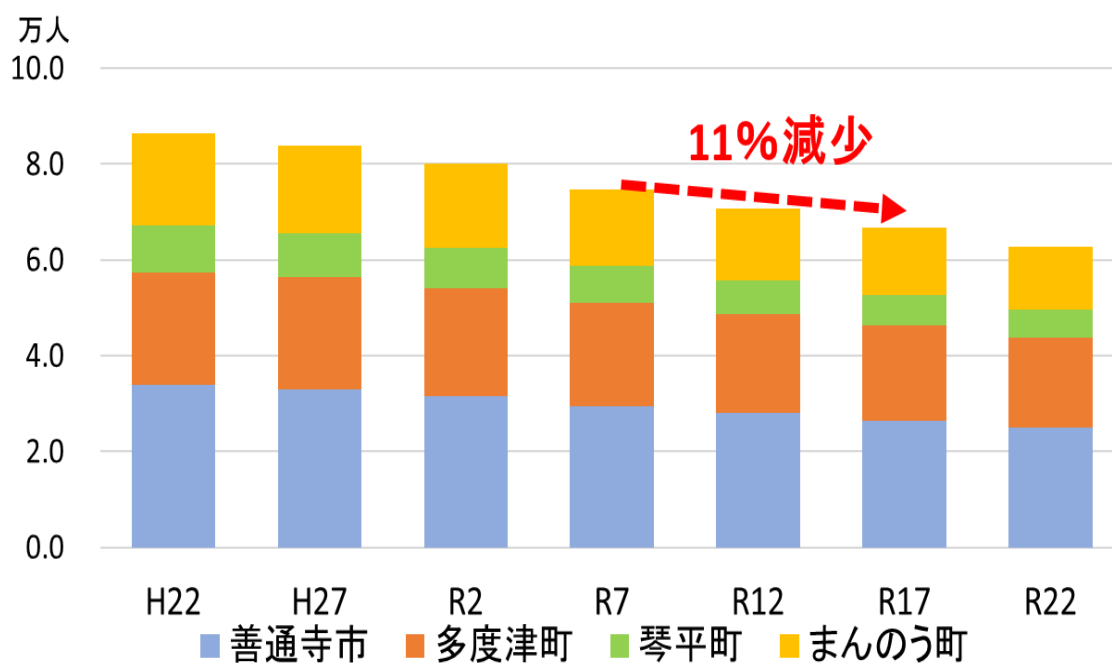


図 11 行政区域内人口の見通し（金倉川処理区）（※ 2）

（※ 2）令和 7 年（2025 年）以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」による。

計画期間中の処理区域内人口について、関連市町へのヒアリングに基づく予測結果は次のとおりです。

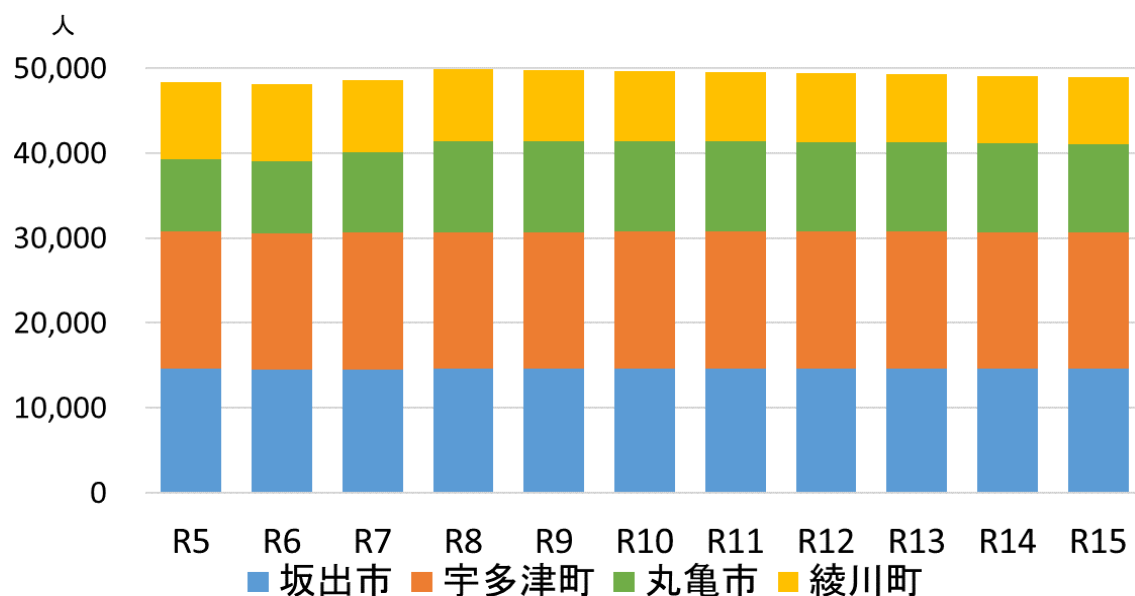


図 12 処理区域内人口の見通し（大束川処理区）

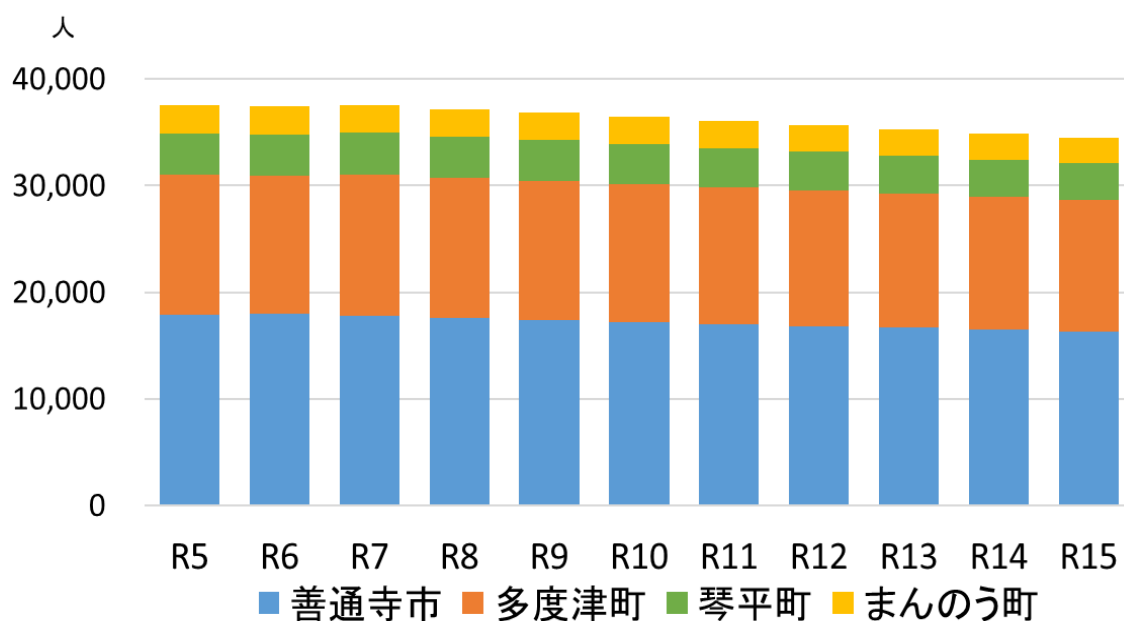


図 13 処理区域内人口の見通し（金倉川処理区）

大束川処理区では、丸亀市における農業集落排水の接続等による増加や、坂出市での整備区域拡大および接続率の上昇が要因となり、処理区域内人口が令和5年度（2023年度）末の48,335人から増加する見通しです。

一方、金倉川処理区では、善通寺市における農業集落排水の接続等による増加が見込まれるものの、今後の人口減少の影響が大きいと見込まれるため、処理区域内人口は令和5年度（2023年度）末の37,557人から減少する見通しです。

### (3) 流入汚水量の見通し

計画期間中の流入汚水量について、関連市町へのヒアリングに基づく予測結果は、次のとおりです。

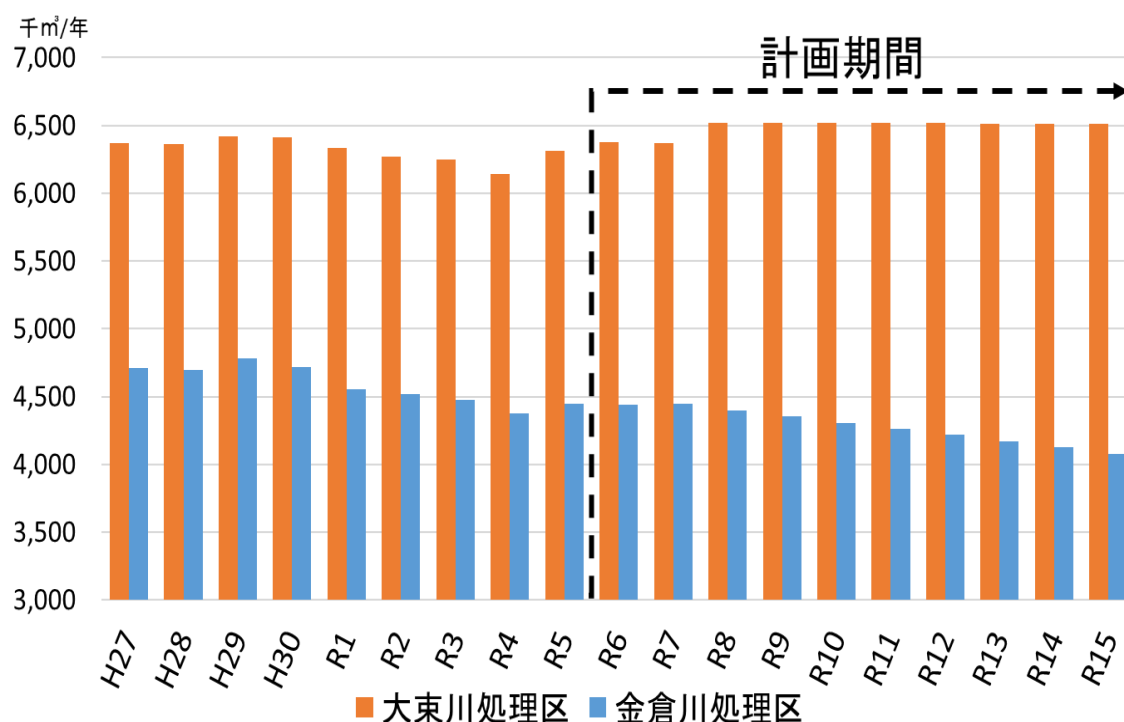


図 14 流入汚水量の実績と今後の見通し

大東川処理区では、令和 5 年度（2023 年度）の流入汚水量が年間 6,310 千立方メートル（日平均 17,240 m³）でしたが、令和 15 年度（2033 年度）には年間 6,510 千立方メートル（日平均 17,835 m³）まで増加する見通しです。

主な要因として、坂出市での処理区域拡張や、丸亀市における農業集落排水の流域関連公共下水道への接続が予定されていることが挙げられます。

この結果、現有処理能力（日量 24,000 m³）に対する施設利用率は、令和 5 年度（2023 年度）の 71.8 パーセントから 74.3 パーセントに上昇する見通しです。

一方、金倉川処理区では、令和 5 年度（2023 年度）の流入汚水量が年間 4,446 千立方メートル（日平均 12,147 m³）でしたが、令和 15 年度（2033 年度）には年間 4,078 千立方メートル（日平均 11,171 m³）へと減少する見通しです。

主な要因は、増加要因として善通寺市での農業集落排水の接続が挙げられるものの、それを上回る規模で、今後の人口減少が影響を及ぼすと考えられます。

この結果、現有処理能力（日量 20,000 m³）に対する施設利用率は、令和 5 年度（2023 年度）の 60.7 パーセントから 55.9 パーセントに低下する見通しです。

#### （４）施設の見通し

大東川処理区は昭和 60 年（1985 年）4 月に、金倉川処理区は平成 2 年（1990 年）12 月に供用を開始しており、いずれも供用開始から約 40 年が経過しています。

下水処理場やポンプ場の建物、処理施設の躯体（くたい）の耐用年数は 50 年と定められているため、大東川処理区は令和 17 年度（2035 年度）、金倉川処理区は令和 22 年度（2040 年度）にそれぞれ耐用年数を迎える見通しです。設備については、耐用年数が最長で 20 年とされており、供用開始時に設置された設備はすでに耐用年数を超えています。このため、施設の改築や設備の更新を順次進めている状況です。

【表 4 主な施設、設備の耐用年数】

| 分 類      | 耐用年数  |
|----------|-------|
| 管理棟躯体    | 50    |
| ポンプ場施設躯体 | 50    |
| 水処理施設躯体  | 50    |
| 汚泥処理施設躯体 | 40～50 |
| 場内整備     | 50    |
| 管きよ      | 50    |
| 沈砂池設備    | 17～20 |
| ポンプ設備    | 20    |
| 水処理設備    | 10～20 |
| 汚泥処理設備   | 17～20 |
| 電気計装設備   | 6～20  |

※耐用年数は、地方公営企業法施行規則（昭和 27 年総理府令第 73 号）および総務省通知（平成 24 年 10 月 19 日付け総財公第 99 号）による。

幹線管きよの取得延長は、大東川処理区は昭和 59 年度（1984 年度）、金倉川処理区は平成 2 年度（1990 年度）がピークとなっています。

管きよの耐用年数は 50 年であるため、大東川処理区では令和 17 年度（2035 年度）、金倉川処理区では令和 22 年度（2040 年度）以降、耐用年数を経過することになります。

特に金倉川処理区では、幹線管きよ総延長の 75 パーセントが平成 2 年度（1990 年度）に取得されており、その更新時期が集中することが懸念されています。このため、計画的な老朽化対策を実施し、更新時期を平準化する必要があります。

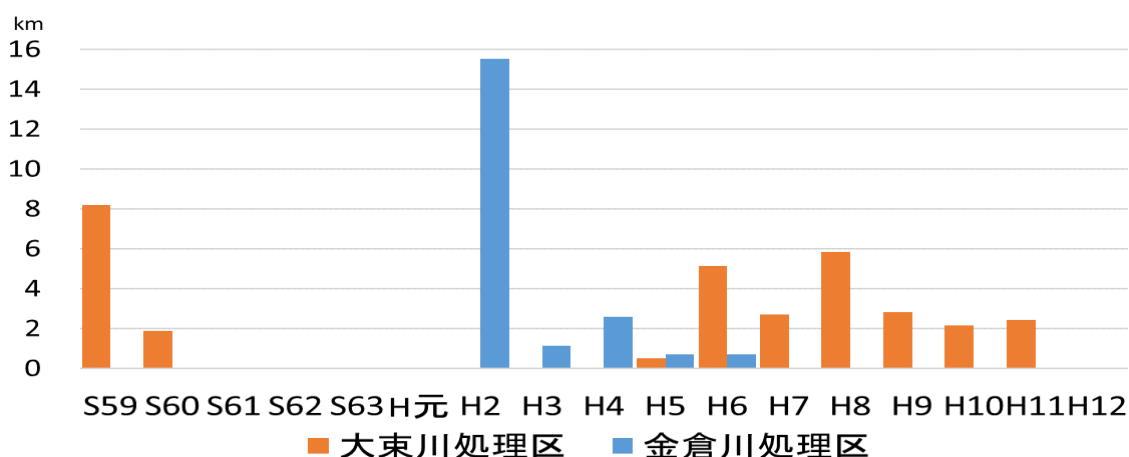


図 15 幹線管きよの年度別取得延長